

[成果情報名] 河川におけるアユ冷水病対策について

[要約] 有田川ダム上流域をモデル河川として冷水病調査を行ったところ、外部から持込まれる保菌オトリアユが感染源の一つであり、流域における防疫対策の徹底により被害を軽減できる可能性が示された。

[キーワード] 河川冷水病、モデル河川、感染環

[担当機関名] 水産試験場 内水面試験地

[連絡先] TEL 0736-66-0171

[部会名] 水産

[分類] 研究

[背景・ねらい] 本県では平成3年にアユ養殖場で初めて冷水病の発生が確認されて、ほぼ同じころから河川においても発生し、その被害は甚大である。河川におけるアユ冷水病の被害を軽減するには、冷水病の感染環を解明し、対策を講じる必要がある。今回、有田川ダム上流域をモデル河川として冷水病調査を行い、その対策について検討した。

[成果の内容・特徴]

- ①平成16年に放流種苗及び解禁までの間に流域に持込まれるオトリアユを無病のものに徹底したところ、冷水病は解禁5日目に初めてみられ、そのへい死のピークは6月下旬であった。平成17年も同様の対策を講じたところ、冷水病は解禁10日目で初めてみられ、へい死のピークは7月上～中旬であった。
- ②このことから、解禁後に流域外から持ち込まれるオトリアユが冷水病感染源のひとつになっている可能性が推察された。
- ③平成16、17年の特徴として、台風や大雨の増水による一時的な水温低下が冷水病による大量へい死のきっかけになったことがあげられる。
- ④一般的には、冷水病は水温が16～20℃のころに多発し、20℃をこえると終息する傾向にある。したがって、徹底した防疫体制により河川への原因菌の侵入を防ぐことで水温が20℃をこえる頃まで冷水病の発生を遅らせることができれば、被害を相当軽減することができるものと期待される。

[成果の活用面・留意点] 河川におけるアユ冷水病の感染環を解明することでその発生を防ぎ、アユ漁業のみならず、山村地域経済の活性化を図ることが可能になる。さらに本県の河川のイメージアップを図ることもできる。

[具体的データ]

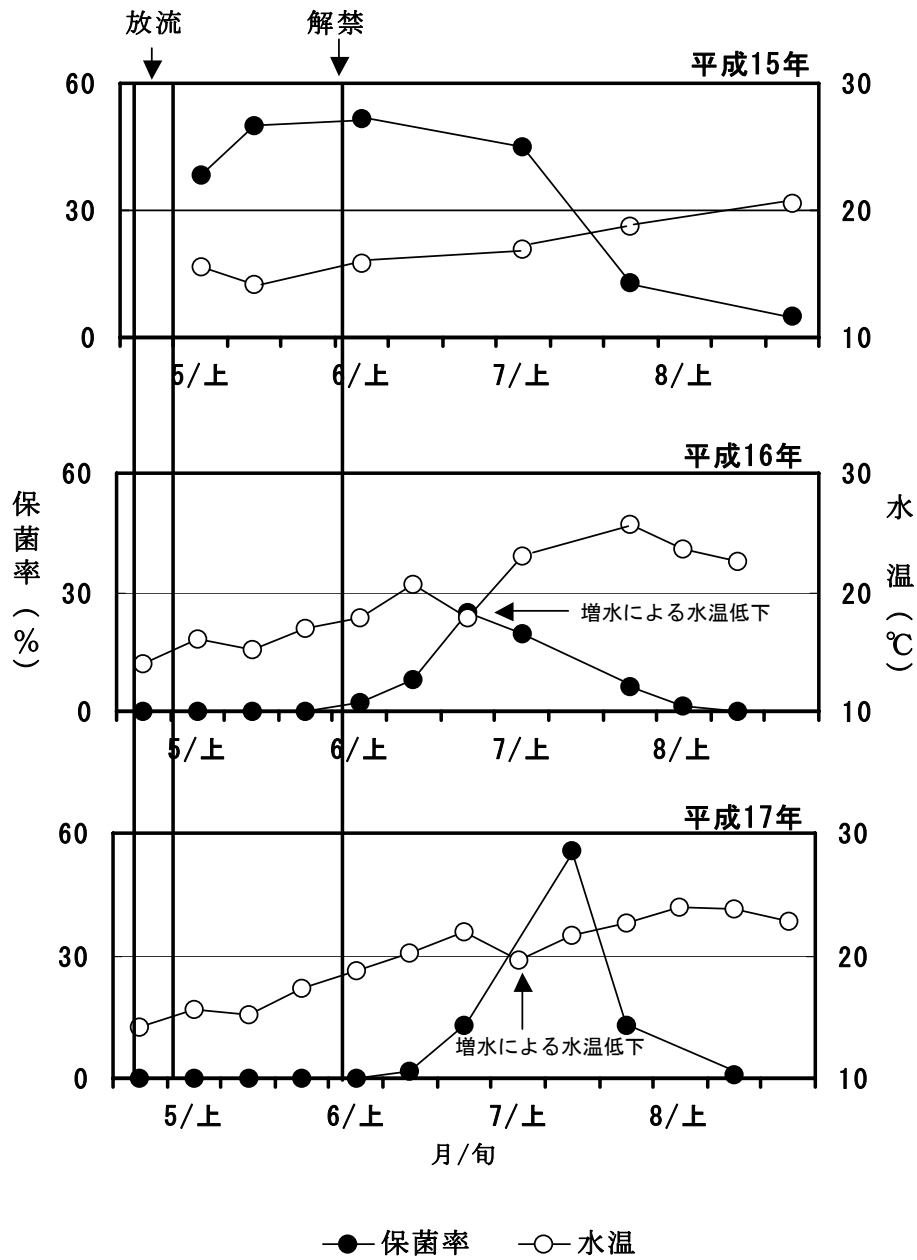


図1 有田川ダム上流域における冷水病の発生状況

[その他]

研究課題名：アユ資源モニタリング

予算区分：諸収入

研究期間：H17～18

研究担当者：藤井久之、原田慈雄、加藤邦彰

発表論文等：未定